



自動車部品産業の価格転嫁支援を訴える

6/13 経済産業委員会で質問しました

審議法案：中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律案

質問事項	質問内容	答弁者名	大臣答弁
ものづくり産業への貢献	・ 商工中金のものづくり産業への貢献はどの程度か。	商工中金 関根社長	・ ものづくり産業向けの貸し出し残高は、全体の3割であり、極めて重視している。 ・ 自動車部品のブレーキやサスペンション部品のプレス製造業者に対して、今後EV部品開発に取り組んでいくために、 <u>地域金融機関と連携して支援</u> をしている。
価格転嫁の実態	・ JAMが3月に行った、価格転嫁の調査によると <u>労務費の価格転嫁が進んでいない</u> 。 ・ 労務費は、企業秘密に当たるといふことで、価格交渉の中で情報として出しにくい現状がある。 ・ どのように <u>労務費の価格転嫁を推進</u> していくつもりか。	経済産業大臣 西村康稔	・ 原材料価格の転嫁率と比較して、 <u>労務費の転嫁率は2割程度低い状況</u> にある。取引慣行の是正に向けて、業界に要請活動を展開している。 ・ サプライチェーン全体で人件費を含めた負担を分け合い、全体で競争力を維持、向上させたい。 ・ 3月の価格交渉促進月間のフォローアップ調査の集約をしている。 <u>交渉・転嫁状況の公表や親事業者経営陣への指導、助言を継続</u> して行っていきたい。
海外企業取引の価格転嫁	・ 日本企業と海外企業との間において、海外納入先での価格転嫁が進めないとはいけませんが、支援はどうなっているのか。	小林 政府参考人	・ 中小事業庁では、 <u>事業再構築補助金、ものづくり補助金</u> を使い、海外販路開拓や商品サービスの付加価値向上に向けた支援を行っていく。
自動車部品産業における価格転嫁	・ 自動車部品メーカーにおいて、取引先から生産予定の内示内容より、 <u>発注時は減産になることが増えている</u> 。 ・ 内示に基づいて、原材料を調達するが、減産したとしても <u>内示ということ、発注先は減少分を補償しない</u> 。 ・ <u>部品メーカーは困っている</u> が、経産省は把握しているのか。	恒藤 晃 政府参考人	・ 経済産業省では、下請取引の適正化のために、業種別のガイドラインを作成しており、自動車分野では、「 <u>自動車産業適正取引ガイドラン</u> 」を定めている。 ・ 内容では、発注者が、内示した数量と実際の数量に大きな乖離が生じた場合、下請事業者から要請があれば、 <u>発注者は協議の上で余剰材料を買い取る措置を講じる</u> としている。 ・ 昨年実施した下請Gメンの調査では、 <u>指摘の事案が確認</u> された。 ・ この調査を踏まえて、政府は <u>日本自動車工業会や自動車部品工業会</u> に対して、 <u>下請振興基準や自主行動計画を遵守することを指摘し、具体策のプラン作成を要請</u> した。